

5年地理A 単元名「捕鯨問題を考える」(5時間)

1 単元設定の理由

茅根(2016)によると、海洋教育の視座からみた現行の社会科(地理)の学習指導要領の問題点として、国境や領土問題が扱われる際に「我が国」が強調されている点を指摘している。本研究で取り上げようとする捕鯨問題においても「我が国」の「伝統文化」としての捕鯨という点が強調されることで、「異文化理解」という地理教育の目標が形骸化する危険性がある。

本研究では、シティズンシップ教育の中で取り扱われてきた「論争的問題」の一つとして捕鯨問題に焦点をあて、海洋教育(「海と人とのつながりを探る」視点)とシティズンシップ教育の接合を目指しつつ、「争点を知る」次元から「異文化理解」へと深める授業実践を提案することを目的としたい。

2 単元目標

捕鯨問題にかかわって、シティズンシップ教育において重視されている「争点を知る」という点を意識しながら、捕鯨国と反捕鯨国の主張を理解する。

捕鯨問題をめぐる対立をふまえ、批判的思考(証拠に基づいて論理的に考えたり、自分と主張が異なる相手の意見を知り、問題解決の道すじを探る)をもって、さまざまな論争的な問題を客観的にとらえる視座を獲得する。

3 単元の評価基準

捕鯨問題に関心をもち、意欲的に協働学習にとりくむことができたか。

捕鯨問題に関する争点を理解し、自分なりの意見をもち、それを文章の形で表現する(認知プロセスの外化)ことができたか。

4 単元の指導計画

時	学習活動	指導上の留意点
1	テーマ:『ザ・コーヴ』が描いた伝統 捕鯨の歴史を概観しつつ、映画『ザ・コーヴ』上映をめぐり国内の動き(2010年)に触れながら、イルカ漁をめぐり意見の対立の構図を理解させる。	漫画『美味しんぼ』のふきだしをグループワークで考える活動を組み込み、生徒の教材への関心を高める。イルカの追い込み漁の何が批判の対象になっているのかを考えさせる。
2	テーマ:クジラ裁判…その結論は? オーストラリアの提訴により国際司法裁判所で捕鯨問題がとりあげられ、その判決により南極海で実施されている調査捕鯨が中止されるに至った(2014年)。この問題の背景にふれながら、日本が行っている調査捕鯨の実態を理解させる。	IWC(国際捕鯨委員会)の加盟国の構成(捕鯨支持国39か国 v.s. 反捕鯨国49か国)を知り、日本の調査捕鯨に対する主な批判(実態は商業捕鯨である。調査捕鯨がずさんで科学的調査とはいえない)の妥当性を考えさせる。
3	テーマ:谷川尚哉先生特別講義 捕鯨問題の研究者である谷川尚哉先生(中央学院大学)	講義のメモと感想を提出させ、谷

	<p>に捕鯨をめぐる問題について、専門的な知見に基づく講義を聴き、捕鯨問題に対する理解を深めさせる。</p>	<p>川先生の講義から学んだ事柄を次時の授業へとつなげる。</p>
4	<p>テーマ：クジラ・イルカをめぐる「政治」 国連人間環境会議でクジラの保護が議論されるに至った背景をさぐる。また、JAZA（日本水族館動物園協会）がWAZA（世界水族館動物園協会）からの脱退勧告をつきつけられたこと（2015年）の原因に第1時で学習した太地のイルカ追い込み漁が関連していることを理解させる。</p> <p>新聞投書にみられる捕鯨をめぐる問題をめぐる論争に着目し、批判的思考力を養う。</p>	<p>新聞投書にみられる意見を読み比べ、グループワークで説得力のある主張はどちらか考えさせる。</p>
5	<p>テーマ：『美味しんぼ』激闘鯨合戦視聴 2016年のIWC大会（スロベニア）を取り上げた新聞の社説をとりあげ、国内の鯨肉需要の減少や調査捕鯨に多額の補助金が投入されていることを理解させる。 『美味しんぼ』を視聴し、反捕鯨の立場であった主人公がどのように文化としての日本の捕鯨を受け入れていったのかをふまえ、異文化理解のあり方をさぐる。</p>	<p>捕鯨をめぐる環境保護団体の思惑や日本の伝統芸能（文楽）と鯨のつながりについて理解させる。 捕鯨問題の授業のまとめとして、自分の意見を書き、提出させる。</p>
<p>外部連携 / 教材等</p> <p>中央学院大学谷川尚哉教授への講演依頼 新聞記事の利用 映像資料の活用</p>		